

介護支援ボランティア制度利用の流れ



① **介護支援ボランティア登録をします**【初回随時/更新3月以降】
社会福祉協議会にて受付しています

② **ボランティア手帳を受け取ります**



③ **ボランティア活動をします!**

活動場所となる受入施設・団体は市内に約40カ所あります。高齢者の入居施設やデイサービス、地域食堂(子ども食堂)、オレンジカフェなど様々です。

活動内容は、入居者や利用者へのお茶出しや食事の配膳・下膳等の補助、喫茶などの運営補助、行事のお手伝い、傾聴や対話など受入先によって異なります。

④ **手帳にスタンプをもらいます**

1時間程度の活動で1スタンプ、1日で2スタンプが上限です



⑤ **集めたスタンプを評価ポイントに交換します**【翌年度4~7月末】
ポイント交換時に交付金の請求をします

評価ポイントのしくみ

スタンプ数	受け取れる評価ポイント
10~19 個	1,000ポイント
20~29 個	2,000ポイント
30~39 個	3,000ポイント
40~49 個	4,000ポイント
50 個以上	5,000ポイント

※スタンプ数が50個以上の場合においても、5,000ポイントを限度とします。また、スタンプ数が10個未満の場合は、ポイントには交換できません。

※スタンプ及びポイントは、次年度への繰り越しはできません。

⑥ **評価ポイントに応じた交付金が振り込まれます**